会議開催のお知らせ

会	義	名	令和7年度第3回大磯町指定管理者候補者選定等 委員会
議題及び公開・非公開の別			【議題】 大磯運動公園の指定管理者候補者の選定について 【公開・非公開の別】 一部公開(プレゼンテーションのみ)
開催	日	時	令和7年10月23日(木) 午後1時15分~午後4時55分(予定)
開催	場	所	大磯町役場本庁舎4階第2委員会室 (神奈川県中郡大磯町東小磯183番地)
傍 聴	定	員	5 人
非 公 開	の理		審議会等の会議の公開に関する指針3のイ(会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事進行に著しい支障が生ずると認められる場合)に該当するため。
傍聴手続に係る特記事項			 「会議の傍聴要領」のとおり。 会議(プレゼンテーションの部分のみ)を傍聴しようとする方は、プレゼンテーションの開始前(午後1時40分)までに、大磯町役場本庁舎4階第2委員会室前にお越しください。
問い合	わせ	先	政策総務部財政課管財係 電話 0463-61-4100 内線217
₹ (か	他	_

会議の傍聴要領

1 傍聴手続

会議(プレゼンテーションの部分のみ)を傍聴しようとする方は、プレゼンテーションの開始前(午後1時40分)までに、大磯町役場本庁舎4階第2委員会室前にお越しください。なお、傍聴定員を超えている場合は、抽選により傍聴人を決定します。

傍聴人は、係員に申し出て、係員の指示に従い入場してください。

なお、プレゼンテーション以外の部分は、非公開となります。その際は、一旦御退室 いただきます。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 議長の指示に従い、静穏に傍聴すること。
- (2) 会議場において発言を求めたり、委員の発言に対して、相手その他の方法により賛否を表明したりしないこと。
- (3) 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないこと。
- (5) 議長の許可なく、録音、撮影等をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げるような行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

傍聴者がこの要領に違反したときは、これを注意し、なお、これを改めないときは、 退場していただくことがあります。